

陳情第15号

介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める意見書提出
を求める陳情書

介護保険制度は施行24年が経過しました。しかし、利用料、食費、
居住費などの重い費用負担のため必要なサービスを利用できない事
態が広がり続けており、家族の介護を理由とする介護離職も高止まりの
まです。

2024年度の介護報酬改定はプラス改定となりましてが、介護職員
とり、介護事業平均月額報酬7万円の賃金格差を埋めるとは程遠い内容
とれ、介護事業平均月額報酬7万円の賃金格差を埋めるとは程遠い内容
入す。介護現場の人手不足は本まかせではありません。介護の担
1.5倍を超えるものが崩壊し、介護保障を引上げ、制度の抜本改善、
権利として国庫負担を引上げ、制度の抜本改善、介護従事者の大幅な
護保険の増員を課題とする。憲法25条に基づいた「介護の社会化」の
向けて、関係機関に對し、下記の事項を盛り込んだ意見書を提出し
いただき、ますようお願いいたします。

記

- 1 社会保障費を大幅に増やし、必要なときに必要な介護が保証される
よう、費用負担の軽減、サービスの拡充など介護保険制度の抜本的な
見直しを行うこと。介護保険財政に対する国庫負担の割合を大幅に
引き上げること。
- 2 訪問介護の基本報酬の引き下げを撤回し、介護報酬全体の大幅な底
上げを図る再改定を至急行うこと。その際はサービスの利用に支障が
生じないよう、利用料負担の軽減などの対策を講ずること。
- 3 利用料2割負担の対象者の拡大、ケアプランの有料化、要介護1、
2の保険給付は必ずし（総合事業への移行）など、介護保険の利用に重
大な困難をもたらす新たな制度見直しを検討しないこと。
- 4 全額国庫負担により、すべての介護従事者の賃金を全産平均まで
早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、1人夜勤の解消、
人員配置基準の引き上げを行うこと。

2024年11月18日

陳情者



流山市議会議長 坂巻 儀一 様